

第1 監査の概要

1 監査の対象

(1) 対象課等

総務部（総務課・安全安心課・政策財政課・税務課）

住民生活部（福祉課・子育て支援課・健康対策課・国保医療課・環境対策課・
住民課）

都市建設部（建設農林課・都市創生課・上下水道課）

教育委員会事務局（総務課・生涯学習課）

議会事務局

会計室

【現地監査の場所と内容】

斑鳩町総合保健福祉会館（駐車場拡張工事・災害備蓄品の保管状況）

斑鳩町消防コミュニティセンター（デジタル防災行政無線整備工事）

長田団地A棟・B棟（屋根外壁等改修工事）

(2) 監査対象事項及び範囲

監査の対象としたのは、令和5年12月末現在における令和5年度一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る次の事項である。

- ① 予算の執行状況について（歳入の状況、歳出の状況、工事の施工状況）
- ② 各種施策と事業の運営に係る事務の執行状況について
- ③ 財産管理の状況について

2 監査の執行期間

令和6年1月25日から1月31日まで

3 監査した監査委員

佐伯知輝、嶋田善行の2名により監査を執行した。

4 監査の目的、着眼点及び監査手続き

令和5年度における斑鳩町の財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理について、その適否を確かめるため、正確性、合規性、経済性、有効性及び効率性の各視点から監査を執行した。

この監査にあたっては、監査対象課等から提出された定期監査資料に基づき、一般監査手続きの他、関係職員に質問を行い、説明を聴取し、各会計数値の分析を行い、必要に応じて決裁文書及び保管書類を閲覧し、現地視察により施設・財産の管理及び工事の施工状況の確認等の各監査手続きを執行した。

第2 監査の結果

監査の結果、各課等の予算に係る財務に関する事務は、以下のとおり適正に執行されており、水道事業及び下水道事業に係る経営も適正に行われているものと認められた。

なお、帳票、証憑等の管理も内部牽制が良好に働いており、各会計数値は正確に記帳計算されているものと認められた。

また、財産管理についても、適正に管理されているものと認められた。

1 予算の執行及び事業の管理状況

一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る令和5年12月末現在における歳入歳出予算の執行状況の概要等は、次のとおりである。

(1) 一般会計

① 収支の状況

一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、資料1のとおりである。

歳入では、予算現額 11,911,754,000 円に対し、収入済額は 7,856,649,133 円（前年度 8,338,770,298 円）、収入率 66.0%（前年度 72.3%）である。

一方、歳出では、支出済額は 6,348,046,375 円（前年度 6,678,546,963 円）、執行率 53.3%（前年度 57.9%）である。

② 歳入の状況

歳入予算の内容は、次のとおりである。

○ 町税

町税は、予算現額 3,106,140,000 円に対し、収入済額 2,365,854,295 円（前年度 2,370,374,673 円）、収入率 76.2%（前年度 78.2%）である。

町税の収入額の主な内容は、町民税の個人及び法人の現年分・滞納分が計 1,089,694,330 円、固定資産税の現年分・滞納分・国有資産等所在市町村交付金が計 1,005,489,451 円、都市計画税の現年分・滞納分が計 110,807,771 円等である。

収入額減少の主な要因は、法人町民税で課税所得の減少、たばこ税で課税標準となる本数の減少等によるものである。

- ・ 町税滞納繰越分の調定額の更正

町税滞納繰越に係る財務会計上の調定額について、今般、課税台帳である税務システムとの検証を行い、税額更正等の調定手続きが行われていなかったものがあることを確認したため、次の通り財務会計上の調定額を更正する旨の報告を受けた。

滞納繰越分に係る更正する額については、税目ごとに過不足はあるが、町税全体で231万円程度調定額が増加する。

財務会計上の調定額について、手続きが行われていなかったものがあった原因については、あくまでも推測ではあるが、古く紙台帳の時代に手作業で集計事務を行っていたためでないかと考えている。

今回、滞納額が大幅に減少したことから検証を行い、滞納分に係る課税台帳の調定額が正しいことを確認できたので、その差額分について財務会計上の調定額を年度末に更正する予定である。

なお、国民健康保険税においても同様に120万円程度調定額が増加する。

また、この処理により住民へ通知している額に変更はなく不利益等の影響もないとのことである。

- 地方消費税交付金

地方消費税交付金は、予算現額562,000,000円に対し、収入済額403,944,000円（前年度408,115,000円）、収入率71.9%（前年度81.0%）である。

- 地方交付税

地方交付税は、予算現額3,174,083,000円に対し、収入済額2,973,237,000円（前年度2,948,377,000円）、収入率93.7%（前年度94.0%）である。

- 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、予算現額82,291,000円に対し、収入済額51,865,058円（前年度48,358,488円）、収入率63.0%（前年度54.8%）である。

分担金及び負担金の主な内容は、保育園保育料、老人福祉施設措置費負担金、地域活動支援センター他市町村入所負担金等である。

- 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、予算現額161,888,000円に対し、収入済額114,606,859円（前年度116,654,090円）、収入率70.8%（前年度69.6%）である。

使用料の主な内容は、町営自転車駐車場使用料、学童保育室保育料、ふれあい交流センターいきいきの里使用料、火葬場使用料、道路占用料、町営住宅家賃・駐車場使用料、公民館使用料、中央体育館使用料等である。手数料の主な内容は、戸籍や税関係の証明手数料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料等である。

○ 国庫支出金

国庫支出金は、予算現額 2,230,074,000 円に対し、収入済額 754,986,872 円（前年度 1,135,756,539 円）、収入率 33.9%（前年度 56.8%）である。

国庫支出金の主な内容は、消防防災施設整備費補助金、子ども・子育て支援交付金、保育所等整備交付金、認定こども園施設整備交付金、新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、社会資本整備総合交付金等である。

○ 県支出金

県支出金は、予算現額 777,108,000 円に対し、収入済額 283,208,914 円（前年度 282,507,285 円）、収入率 36.4%（前年度 35.4%）である。

県支出金の主な内容は、県民税取扱負担金、施設型給付費等負担金、自立支援給付費負担金、障害児入所給付費等負担金、国民健康保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、児童手当負担金、子ども医療費補助金、子ども・子育て支援交付金等である。

○ 財産収入

財産収入は、予算現額 32,186,000 円に対し、収入済額 4,199,402 円（前年度 7,164,491 円）、収入率 13.0%（前年度 54.9%）である。

財産収入の主な内容は、土地賃借料及び基金利子である。

土地賃借料については、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について、株式会社呉竹荘がコロナ禍の長期化に伴い、会社全体の資金繰りに支障をきたさないために、日本政策投資銀行の危機対応融資を導入し、この融資規制に伴い、資金交付日から2年間は、新規プロジェクトへの資金借入を停止することとなったため、株式会社呉竹荘より町に対し、開業時期の延期及び土地賃借料の減免継続の申出があり、これを受け、町と株式会社呉竹荘との間で令和4年3月24日付け締結した覚書の一部変更覚書が締結され、令和5年度、令和6年度及び令和7年度の賃貸料を年額 13,000,000 円とするなどの覚書の内容が変更されている。

○ 寄附金

寄附金は、予算現額 16,000,000 円に対し、収入済額 11,841,725 円（前年度 12,878,351 円）、収入率 74.0%（前年度 85.3%）である。

寄附金の主な内容は、ふるさと納税であり、12 月末時点の申込件数は 65 件（前年度 981 件）である。

○ 繰越金

繰越金は、予算現額 727,252,000 円に対し、全額繰越済である。

○ 諸収入

諸収入は、予算現額 115,792,000 円に対し、収入済額 32,789,395 円（前年度 28,693,480 円）、収入率 28.3%（前年度 26.3%）である。

諸収入の主な内容は、延滞金、受託事業収入、雑入等である。

○ 町債

町債は、予算現額 618,500,000 円に対し、収入済額 0 円（前年度 0 円）、収入率 0.0%（前年度 0.0%）である。

町債の主な内容は、地域交流館整備事業債、公共施設等照明設備改修事業債、認定こども園整備事業債、防災基盤整備事業債、臨時財政対策債等である。

○ その他の歳入

地方譲与税は、予算現額 59,350,000 円に対し、収入済額 41,273,000 円、収入率 69.5%である。

利子割交付金は、予算現額 1,800,000 円に対し、収入済額 1,397,000 円、収入率 77.6%である。

配当割交付金は、予算現額 50,600,000 円に対し、収入済額 13,271,000 円、収入率 26.2%である。

株式等譲渡所得割交付金は、予算現額 32,600,000 円に対し、収入済額 0 円である。

法人事業税交付金は、予算現額 14,200,000 円に対し、収入済額 15,377,000 円、収入率 108.3%である。

ゴルフ場利用税交付金は、予算現額 20,500,000 円に対し、収入済額 15,771,222 円、収入率 76.9%である。

自動車税環境性能割交付金は、予算現額 6,000,000 円に対し、収入済額 5,368,000 円、収入率 89.5%である。

地方特例交付金は、予算現額 39,780,000 円に対し、収入済額 39,153,000 円、収入率 98.4%である。

交通安全対策特別交付金は、予算現額 3,100,000 円に対し、収入済額 1,253,000 円、収入率 40.4%である。

繰入金は、予算現額 80,510,000 円に対し、収入済額 0 円である。

③ 歳出の状況

歳出予算の内容は次のとおりであり、未執行のものについても、全て年度末までに執行の予定である。

○ 議会費

議会費は、予算現額 96,733,000 円に対し、支出済額 77,756,422 円（前年度 75,121,732 円）、執行率 80.4%（前年度 80.6%）である。

支出の主な内容は、議員報酬等である。

○ 総務費

総務費は、予算現額 1,445,446,000 円に対し、支出済額 844,657,514 円（前年度 995,015,474 円）、執行率 58.4%（前年度 69.5%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金、積立金等である。

支出済額が減少した主な要因は、基金積立金の減及び昨年度は、地域交流館の建設に係る用地購入及び設計などを実施したことによる。

○ 民生費

民生費は、予算現額 4,854,389,000 円に対し、支出済額 2,432,407,148 円（前年度 2,297,130,483 円）、執行率 50.1%（前年度 52.8%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、負担金補助及び交付金、扶助費等である。

支出済額が増加した主な要因は、認定こども園整備費補助金、障害福祉及び私立保育所入所等に係る扶助費の増によるものである。

○ 衛生費

衛生費は、予算現額 1,147,497,000 円に対し、支出済額 630,999,805 円（前年度 709,160,483 円）、執行率 55.0%（前年度 57.2%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金等である。

支出済額が減少した主な要因は、新型コロナウイルス感染症予防接種の実施に係る費用の減などによるものである。

○ 農林水産業費

農林水産業費は、予算現額 164,879,000 円に対し、支出済額 50,123,699 円

(前年度 47,399,553 円)、執行率 30.4% (前年度 31.9%) である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金、積立金等である。

○ 商工費

商工費は、予算現額 375,630,000 円に対し、支出済額 264,029,541 円 (前年度 262,800,713 円)、執行率 70.3% (前年度 88.7%) である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、負担金補助及び交付金等である。

○ 土木費

土木費は、予算現額 1,026,755,000 円に対し、支出済額 546,170,452 円 (前年度 747,921,623 円)、執行率 53.2% (前年度 72.2%) である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金等である。

支出済額の減少の主な要因は、前年度は繰越事業である町営住宅長田団地 B 棟屋根外壁等改修工事が完了したこと、いかるがパークウェイ事業用地を土地開発基金から一般会計へ買戻したこと等による。

○ 消防費

消防費は、予算現額 589,135,000 円に対し、支出済額 287,897,539 円 (前年度 287,602,502 円)、執行率 48.9% (前年度 45.2%) である。

支出の主な内容は、奈良県広域消防組合分担金等である。

○ 教育費

教育費は、予算現額 1,302,691,000 円に対し、支出済額 742,155,925 円 (前年度 776,646,581 円)、執行率 57.0% (前年度 63.0%) である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、工事請負費、備品購入費、負担金補助及び交付金、扶助費等である。

○ 災害復旧費

災害復旧費は、予算現額 19,144,000 円に対し、支出済額 1,044,120 円 (前年度 0 円) 執行率 5.5% (前年度 0%) である。

令和 5 年 6 月 2 日から 3 日に発生した台風 2 号により被害のあった農地所有者の農地災害復旧工事事業費の 35% 以内で補助金を交付している。

○ 公債費

公債費は、予算現額 863,843,000 円に対し、支出済額 470,804,210 円 (前年度 479,747,819 円)、執行率 54.5% (前年度 52.2%) である。

町債の12月末現在高は、6,950,992,000円（前年度7,373,374,000円）であり、今年度の発行予定額（517,300,000円）と元金償還予定額（379,235,000円）を増減させると、年度末の現在高見込額は7,089,057,000円となる。

（2）国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算の執行状況は、資料2のとおりである。

歳入では、予算現額3,048,703,000円に対し、収入済額1,933,470,059円（前年度1,975,097,634円）、収入率63.4%（前年度63.2%）である。

収入の主な内容は、国民健康保険税、奈良県からの国民健康保険給付費等交付金などである。

歳出では、支出済額1,862,592,541円（前年度1,925,090,272円）、執行率61.1%（前年度61.6%）である。

支出の主な内容は、奈良県国民健康保険団体連合会への療養給付費及び高額療養費、奈良県への国民健康保険事業費納付金、前年度繰上充用金などである。

国民健康保険税については、令和6年度から県統一保険料に近づけるため、令和5年度税率改正が行われている。

なお、12月末現在の加入世帯数は3,255世帯（前年度3,361世帯）、被保険者数は4,975人（前年度5,172人）である。

（3）介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）の歳入歳出予算の執行状況は、資料3のとおりである。

歳入では、予算現額2,820,283,000円に対し、収入済額1,588,841,733円（前年度1,541,641,369円）、収入率56.3%（前年度55.8%）である。

収入の主な内容は、介護保険料、国及び奈良県からの介護給付費負担金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

歳出では、支出済額1,747,631,436円（前年度1,647,686,877円）、執行率62.0%（前年度59.7%）である。

支出の主な内容は、介護サービス等諸費（居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費等）、介護保険給付費準備基金積立金等である。

支出済額の増加の主な要因は、介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸

費の増によるものである。

なお、12月末現在の第1号被保険者数は8,659人(前年度8,662人)、要介護(要支援を含む)認定者数は1,763人(前年度1,711人)である。

(4) 介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)

介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)の歳入歳出予算の執行状況は、資料4のとおりである。

歳入では、予算現額 16,088,000 円に対し、収入済額 10,611,340 円(前年度 9,568,565 円)、収入率 66.0%(前年度 72.6%)である。

歳出では、支出済額 7,215,662 円(前年度 6,326,512 円)、執行率 44.9%(前年度 48.0%)である。

今年度の執行率が低い理由は、会計年度任用職員の介護支援専門員を募集しているが、応募がないことによるものである。

(5) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の執行状況は、資料5のとおりである。

歳入では、予算現額 562,272,000 円に対し、収入済額 330,300,250 円(前年度 320,241,241 円)、収入率 58.7%(前年度 56.6%)である。

収入の主な内容は、後期高齢者医療保険料である。

歳出では、支出済額 308,045,725 円(前年度 310,096,233 円)、執行率は 54.8%(前年度 54.8%)である。

支出の主な内容は、奈良県後期高齢者医療広域連合納付金である。

12月末の現年分にかかる後期高齢者医療保険料の賦課状況は、被保険者数の増加により調定額が前年度同期と比較して(9,549,616 円、2.2%)増加している。

なお、12月末現在の被保険者数は5,083人(前年度4,888人)である。

(6) 水道事業会計

① 経営管理の状況

水道事業の経営は適正に行われ、効率的な運営となっている。収益的収支の状況も安定しており現時点では不安材料は見られないが、今後も安定した経営を進めていただきたい。

今後は人口減少社会の進行などにより、経営の根幹をなす給水収益の伸びは

期待できないことから、固定費の圧縮など更なる経営の効率化を図り、収益向上に向けた努力を継続されたい。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震による断水は今なお続いている。水道は、住民生活にとって決して欠くことができない重要なライフラインの一つである。管路の老朽化が原因と推測される破損事故や断水が全国各地で発生しており、本町においてもそのような事故がいつ発生するかわからない。

今後も、管路更新計画については、目標達成に向け計画的かつ効果的な老朽化対策や耐震化事業を進めるとともに、更なる危機管理体制の強化を図り、住民に安全で安心な水道水を安定的に供給できるよう努めていただきたい。

なお、令和7年度の事業統合を目指すとされている県域水道一体化については、現在、法定協議会等で料金設定、費用負担及び管路・施設の老朽化対策などの協議が進められているが、将来的に斑鳩町にとって不利益とならないように慎重に調整を進めていただくようお願いする。

② 収益的収支の状況

水道事業会計現金収支状況は資料6、予算執行状況は資料7のとおりである。

資料7の収入では、水道事業収益は、予算現額759,702,000円に対し、執行額426,671,030円（前年度433,239,034円）、執行率56.2%（前年度58.0%）である。

水道事業収益の主な内容は、水道料金である。昨年度と同様に、物価高騰に対する支援策として、令和5年7月から令和6年3月分までの基本料金を免除している（免除期間中の免除総額は107,250,000円）。

支出では、水道事業費用は、予算現額1,068,060,000円に対し、執行額373,257,678円（前年度391,788,060円）、執行率34.9%（前年度49.9%）である。

水道事業費用の主な内容は、県営水道の受水費であり、令和3度から全ての水源を県営水道に転換している。

③ 資本的収支の状況

収入では、資本的収入は、予算現額174,691,000円に対し、執行額56,050,500円（前年度95,894,700円）、執行率32.1%（前年度48.0%）である。

支出では、資本的支出は、予算現額379,950,000円に対し、執行額47,872,265円（前年度82,521,004円）、執行率12.6%（前年度20.8%）である。

資本的支出の主な内容は、工事として、老朽管更新工事4件、公共下水道工事に伴う配水管移設工事3件、三井浄水場解体工事、三井浄水道庁舎改修工事

など計 14 件の工事を執行している。

また、業務委託として、現場技術管理業務、漏水調査業務及び水道管路情報更新等業務を執行している。

(7) 下水道事業会計

① 経営管理の状況

下水道事業の経営は、平成 30 年度から公営企業会計に移行しているが、事業の経営は適正に行われ、効率的な運営となっている。

令和 6 年までの 2 ヶ年継続事業として、公共下水道事業計画変更業務の発注を行っている。いかるがパークウェイの小吉田 2 丁目から興留 4 丁目区間の整備に合わせて公共下水道の整備を行うため都市計画決定の変更と、令和 13 年度までに整備する区域にかかる下水道事業計画区域の拡大を行うものである。今回の変更に伴い、都市計画決定区域は 485 ヘクタールから 29 ヘクタール増加し 514 ヘクタールとなり、予定処理区域は 386 ヘクタールから 52 ヘクタール増加し 438 ヘクタールとなる予定であるとのことである。

下水道事業については、整備工事を進めているが、国や町の一般会計から補助金を受けており、企業債も発行していることに対して留意が必要である。企業債残高を増やすことなく整備を進めることを念頭に財政推計の精査を実施し、事業計画の見直しを行い、今後も引続き計画や経費を絶えず見直し、より一層の下水道接続件数の増加に努めることが必要である。

② 収益的収支の状況

下水道事業会計現金収支状況は資料 8、予算執行状況は資料 9 のとおりである。

資料 9 の収入では、下水道事業収益は、予算現額 741,586,000 円に対し、執行額 252,602,982 円(前年度 255,759,262 円)、執行率 34.1%(前年度 34.9%)である。

下水道事業収益の主な内容は、下水道使用料、町の一般会計からの補助金である。

支出では、下水道事業費用は、予算現額 728,754,000 円に対し、執行額 143,430,475 円(前年度 148,685,684 円)、執行率 19.7%(前年度 20.7%)である。

下水道事業費用の主な内容は、奈良県への流域下水道維持管理運営負担金及び企業債利息である。

③ 資本的収支の状況

収入では、資本的収入は、予算現額 856,395,000 円に対し、執行額 414,895,000 円（前年度 477,796,400 円）、執行率 48.4%（前年度 42.3%）である。

資本的収入の主な内容は、下水道接続の加入負担金、町の一般会計からの補助金である。

支出では、資本的支出は、予算現額 931,097,000 円に対し、執行額 284,771,409 円（前年度 329,186,751 円）、執行率 30.6%（前年度 27.5%）である。

資本的支出の主な内容は、管路建設改良費の工事請負費及び企業債の償還金である。工事執行状況は、12月末現在で7件の工事のうち2件が完了し、残り5件が年度末までに竣工の予定である。なお、今年度見込の整備面積は6.7ha、整備延長は1,732mで、累計総数は、整備面積279.1ha、整備延長96,923mである。

2 財産管理の状況

基金には、土地開発基金、財政調整基金、減債基金、福祉基金、スポーツ振興基金、文化振興基金、国民健康保険財政調整基金、介護保険給付費準備基金、斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金、森林環境保全基金があり、12月末の現在額は、合計3,949,801,743円（前年度3,840,555,598円）である。

今年度は、前年度決算余剰金100,000,000円を財政調整基金へ積み立てている。

次に、備品についてであるが、管理状況の統一的な運用を図るため、財産規則の改正が行われ、一斉点検の期間を設けるなどの庁内通達がなされている。

第3 報告書に添える意見等

令和5年度の定期監査の概要及び結果は以上の通りで、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策事業にも取り組んでおり、厳しい財政状況の中ではあるが、事業と事務は効果的に進捗しているとともに、各事業の見直しも検討されており、その執行と管理についても適正に行われているものと認められたが、最後に若干意見等を付しておきたい。

1 斑鳩町の財政への対応

斑鳩町が少子高齢化・人口減少のような構造的な問題に適切に取り組み、活力ある持続可能な地域社会を構築することが重要である。デジタル技術を活用しつつ、自主性・創造性を発揮して地方創生に取り組むことが求められている。

また、地域の脱炭素化、防災減災等、斑鳩町が取り組まなければならないことは山積している。

斑鳩町がその役割を全うするためには、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立できるよう必要な財源を適切に確保し、行政評価の結果の予算への的確な反映及び事務事業の見直しを行い、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう整理合理化を推進し、財政運営に支障が生じることのないよう万全の措置を講じなければならない。

2 斑鳩町の財政運営

(1) 収入について

遊休地の処分、財産の有効活用により自主財源の拡大等を検討しなければならない。

(2) 支出について

電気料金等の上昇などによる光熱費負担の増加、資材費等の高騰に伴う設備費等の増額をふまえた適切な対応が求められる。

また、民間の技術、ノウハウ、資金等の活用、外部委託、市町村を超えた広域的な手法等さまざまな検討をするとともに、公共施設等の全体を把握し長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行わなければならない。

(3) このような財政状況を職員一人ひとりが認識し、徹底した執行管理に努め、行政事務が適切かつ効率的、経済的及び有効的に執行され、安定した住民サービスの提供を達成する中で、説明責任の徹底、法令遵守の体制を保持し、事務事業の改善や合理化になお一層の創意工夫を加えるとともに、更なる努力と研鑽を積むことが大切である。

3 おわりに

職員皆様方には定期監査の執行に当たっては、年度末に向けての大変忙しい時期にたくさんの資料作成などの準備をしていただくこととなります。日ごろから事務の進捗管理等は十分されていると思いますが、この機会に改めて、それらの書類に誤りは

ないか、また、執行率の低い事業や未執行の事業はないかなどの再確認をしていただくとともに、第三四半期の事務事業を終えて、予定していた事業の費用対効果はあったのか、もっとこの事業を良くするために変更すべきところはないかなど、この監査を通して、所管される事務事業の効率性、経済性及び有効性の観点から事業を改めて検証する機会として役立てていただけたらと思います。

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行され、各事業が再開され、業務遂行には大変苦勞されていると思いますが、第5次斑鳩町総合計画に掲げる住民が安全で安心でき、誰もが斑鳩町に住みたい、住み続けたいと思うまちづくりなどに向けて、これからも事務事業を進めていただきますようお願いします。